

湖南省地域包括支援センター支所開設のお知らせ

☎高齢福祉課〔保健センター〕 ☎71・4652 ☎72・1481

地域包括支援センターは4月1日から甲西中学校区・石部中学校区・甲西北中学校区・日枝中学校区の4か所に支所を開設します。

高齢者やその家族などからの相談について、より一層きめ細かに対応するため、中学校区をひとつの単位として支所を開設し、地域包括支援センターの体制強化を図ります。

今後は、お住いの中学校区にある支所に相談するようお願いいたします。場所など分かりにくい場合は、電話で相談してください。保健センターには、従来通り地域包括支援センターの本所を置き、各支所と連携して相談支援を行います。

■相談窓口

湖南省地域包括支援センター	担当地域	支所設置場所	連絡先
甲西支所	甲西中学校区	湖南省針1325番地 特別養護老人ホーム美松苑内	☎72・8510 ☎72・8502
石部支所	石部中学校区	湖南省石部東五丁目3番1号 石部診療所内	☎76・4102 ☎76・4108
甲西北支所	甲西北中学校区	湖南省菩提寺104番地13 生田病院内	☎69・5104 ☎69・5108
日枝支所	日枝中学校区	湖南省岩根690番地4 小規模特別養護老人ホーム 百伝の杜内	☎76・3226 ☎76・3227
本所	(各支所との連携)	湖南省夏見588番地 保健センター内	☎71・4652 ☎72・1481

■開所日時

平日午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

地域包括支援センターとは

高齢者や、ご家族、地域住民の皆さんの暮らしをサポートするための拠点です。

保健、医療、福祉、介護サービスなどの様々な相談に対する「地域の総合相談窓口」です。

主な業務

- ・ 高齢者の健康や介護に関する相談
- ・ 介護予防や認知症予防などの取組
- ・ 高齢者の権利擁護、虐待の予防や成年後見制度利用の支援
- ・ 生活全般の悩みや相談に応じた適切なサービスの紹介



令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金の 申請をお忘れなく！

問子ども政策課(東庁舎) ☎69・6123 ☎72・3788

令和4年3月31日までに出生したお子さんの給付金は申請が必要です。期限を過ぎると受付できませんのでご注意ください(すでに給付金の支給を受けている人は対象外です)。

- 対象 令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する父母など
- 支給金額 対象児童1人あたり10万円
- 申請期限 4月28日(木)必着
- 申請方法 必要書類をそろえて郵送または直接問へ。

生活困窮者自立支援金の 申請期間が令和4年6月末まで延長

問福祉政策課(東庁舎) ☎71・2370 ☎72・3788

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間が令和4年6月末まで延長されました。

■対象

①初回申請者

社会福祉協議会が実施している、生活福祉資金特例貸付の最終借入月が令和4年6月までの人

②再支給申請者

①の受給が令和4年6月までに終了する人

※国の定める収入要件や、求職要件があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■申請期間 6月30日(木)まで



市ホームページ

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当・ 障害児福祉手当などの月額が変わります

問児童扶養手当・特別児童扶養手当 子ども政策課(東庁舎) ☎69・6123 ☎72・3788

特別障害者手当・障害児福祉手当 障がい福祉課(東庁舎) ☎71・2364 ☎72・3788

- 児童扶養手当 父母の離婚などによりひとり親となった家庭の親、または親に代わって児童を養育している人など
- 特別児童扶養手当 20歳未満の身体または精神に重度・中度の障がいのある児童を在宅で監護している父、母または養育者
- 特別障害者手当 20歳以上の在宅の重度障がい者で、常時特別の介護を要する状態にある人
- 障害児福祉手当 20歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活の活動が著しく制限され介護を要する状態の人

手当種別		月額(4月~)	
児童扶養手当	本体額	全部支給	43,070円
		一部支給	43,060円~10,160円
	第2子加算	全部支給	10,170円
		一部支給	10,160円~5,090円
	第3子以降加算	全部支給	6,100円
		一部支給	6,090円~3,050円
特別児童扶養手当	1級	52,400円	
	2級	34,900円	
特別障害者手当		27,300円	
障害児福祉手当		14,850円	
経過的福祉手当		14,850円	

4月1日(金)から各診療所の診療体制が変更になります

水戸診療所：内科・小児科 院長：杉山祐介医師(内科) 滋賀医大医師(小児科)

	受付時間	月	火	水	木	金
午前診	午前8時30分～11時30分	●	●	●	●	●
夜診	午後4時30分～7時	●		●		

4月1日は、準備のため小児科を休診します。

☎75・0180 ☎75・0240

岩根診療所：内科・小児科 院長：山手崇志医師

	受付時間	月	火	水	木	金
午前診	午前8時30分～11時30分	●	●	●	●	●
午後診	午後1時30分～4時	予約診療	予約診療	予約診療	予約診療	予約診療
夜診	午後4時30分～7時		●		●	

午後診は予約診療(詳しくはお問い合わせください)

☎72・0039 ☎71・2020

◎小児科医による診察は石部診療所から水戸診療所に移ります。

石部診療所 ☎77・4100 ☎77・4768

国民年金からのお知らせ

問草津年金事務所 国民年金課 ☎077・567・2220

令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円です

保険料の納付期限は翌月末(4月分は5月末)です。毎月の保険料の納付を口座振替の早割制度(当月末振替)にすると、保険料が月々50円の割引となります。また、4月分から1年分の保険料を納付書で5月2日(月)までにまとめて納付(1年前納)すると、保険料が年間3,530円の割引となります。手元に納付書がない場合は☎へ連絡してください。

学生納付特例制度を知っていますか

国民年金保険料の納付が困難な20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。在学期間がわかる在学証明書か学生証(学生証の複写の場合は表裏両面を複写したも

の)を持って、年金事務所または市役所で手続きを行ってください。

※承認期間は原則4月から翌年3月までで、申請は毎年必要です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。ただし、10年以内であれば承認された期間の保険料をさかのぼって納付(追納)することができ、追納するとその期間は保険料納付期間として、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がつきます。

令和4年4月1日から 後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

☎保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 ☎72・2460
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077・522・3013

令和4・5年度の保険料率(年額)

区 分	保険料率	
	現行(令和2・3年度)	改定後(令和4・5年度)
被保険者均等割額	45,512円	46,160円
所得割率※	8.70%	8.70%
年間保険料上限額	64万円	66万円

※「所得割額」の計算方法・・・総所得金額などから基礎控除の43万円を差し引いた金額×上記の割合

令和4年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます(令和3年度からの変更はありません)。

※65歳以上の人の公的年金などに係る所得については、15万円を引いた額で判定します。

■均等割額が7割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下

■均等割額が5割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人
基礎控除額(43万円)+(28.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下

■均等割額が2割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人
基礎控除額(43万円)+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下

※年金・給与所得者の数は、令和3年中の給与収入が55万円を超える人、または65歳以上で公的年金など収入額125万円を超える人が該当します。

1人ごとの新しい保険料の額は、令和4年7月に郵便でお知らせします。

犬の登録・狂犬病予防注射を忘れずに！

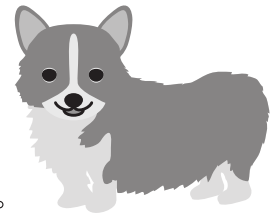
環境政策課(東庁舎) ☎71・2326 📠72・2201

狂犬病予防法では、犬の登録と毎年の予防接種が義務づけられています。
各地域を巡回して実施する集合注射か、各動物病院で実施する個別注射のどちらかを必ず受けてください。

■持ち物

- 登録(愛犬)カード
- 予防注射手数料 3,500円
- 案内ハガキ(問診票)

※新規登録の場合は登録手数料3,000円が別途必要です。
※動物病院で注射を受ける場合は、手数料が変わることがあります。
※気象情報や緊急事態宣言が発令されたときは、中止する場合があります。



狂犬病予防集合注射実施日程

	日 時	実施場所
4月12日(火)	午前9時10分～9時30分	湖南省役所西庁舎駐車場(石部保健センター前)
	午前9時40分～9時55分	石部コミュニティセンター
	午前10時5分～10時20分	石部南まちづくりセンター
	午前10時30分～10時40分	東寺公民館(東寺多目的集会施設)
	午前10時50分～11時	西寺公民館(西寺多目的集会施設)
	午前11時10分～11時25分	宝来坂集会場
	午前11時35分～11時50分	いしべ交流センター
	午後1時～1時20分	北山台自治会館
	午後1時30分～1時45分	菩提寺コミュニティセンター
	午後1時55分～2時10分	三上台自治会館
午後2時20分～2時30分	近江台自治会館	
4月13日(水)	午前9時10分～9時25分	吉永公民館
	午前9時35分～9時50分	夏見会館
	午前10時～10時10分	針公民館
	午前10時20分～10時30分	赤松台自治会館
	午前10時40分～10時55分	平松草の根ハウス(平松公民館)
	午前11時5分～11時30分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時40分～11時55分	中央自治会館(東)
	午後1時10分～1時30分	イワタランド自治会館
	午後1時40分～2時	サイドタウン自治会館
午後2時10分～2時30分	みどりの村自治会館	
4月14日(木)	午前9時20分～9時35分	大谷区集会所
	午前9時45分～10時	中山区集会所
	午前10時10分～10時20分	下田桐山自治会館

	日 時	実施場所
4月14日(木)	午前10時30分～10時45分	緑ヶ丘自治会館
	午前10時55分～11時20分	下田まちづくりセンター
	午前11時30分～午後0時5分	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)本館
	午後0時10分～0時25分	団地南草の根ハウス
4月15日(金)	午前9時20分～9時30分	妙感寺多目的集会所
	午前9時40分～9時55分	三雲ヶ丘自治会館
	午前10時5分～10時40分	三雲まちづくりセンター
	午前10時50分～11時	朝国公民館
	午前11時10分～11時20分	旧岩根会館
	午後0時30分～0時45分	岩根まちづくりセンター
	午後0時55分～1時5分	花園ふれあいセンター
	午後1時15分～1時30分	丸保会館(正福寺)

	日 時	実施場所
5月17日(火)	午前9時20分～9時35分	保健センター(夏見)
	午前9時50分～10時20分	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)本館
	午前10時35分～10時55分	下田まちづくりセンター
	午前11時10分～11時45分	三雲まちづくりセンター
5月18日(水)	午前9時20分～9時40分	湖南省役所西庁舎駐車場(石部保健センター前)
	午前9時50分～10時10分	石部南まちづくりセンター
	午前10時20分～10時50分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時5分～11時20分	北山台自治会館
	午前11時30分～11時45分	イワタランド自治会館

※時間は変更する場合があります。

成年年齢引き下げ後の成人式について

問教育支援課(西庁舎) ☎77・6250 ㊟77・4101

成年年齢が18歳に引き下げられましたが、湖南省の成人式については現行どおり**20歳**での開催と決定しました。

■名称 「湖南省二十歳のつどい」

■日時 令和5年1月8日(日)

■対象

平成14年(2002年)4月2日～平成15年(2003年)4月1日の間に生まれた人で、市内在住者および市外転出者のうち希望する人

※今後の新型コロナウイルス感染症感染状況によっては、中止や変更になる場合もあります。その際は、市ホームページでお知らせします。

20歳を対象とする理由

- ・18歳を対象とした場合、多くの対象者が高校3年生であり、受験や就職など卒業後の進路決定時期に重なり、対象者および保護者の負担が大きい。
- ・成年年齢は18歳に引き下げられるものの、飲酒や喫煙などが可能になる20歳において、名実ともに一般成人と同様の権利を行使し、義務を負うことに伴う自覚を促す節目の機会とする。



政府広報×東京リベンジャーズ



政府ホームページ

たちまち!おこし隊

湖南省地域おこし協力隊の活動をたちまちご紹介!



柴崎友佑さんが地域おこし協力隊を退任しました

Dongreeホームページはこちら▶

私は平成31年4月に就任して以来、石部西の空き家だった古民家を改修し、“職住一体”の暮らしをしながら、自身の事業「Dongree(ドングリー)」での「ブックカフェ」立ち上げと経営を主に活動としてきました。移住当初からの活動や、のちに店舗を立ち上げることになる古民家との出会いには、私たち地域おこし協力隊員に対して積極的に関わってくださる地元のみなさんの存在が大きな助けとなりました。就任初年度は、『湖南ふるほんマルシェ』というイベントも3回開催させていただきましたが、その際に地域まちづくり協議会の方々や、有志で集まってくださったボランティアスタッフのみなさんにも一緒に盛り上げていただき、「本当にいい町に移住して来たんだな」と実感するとともに暮らしと仕事を徐々に形作っていきました。

「わざわざ来てもらえるお店」にならないといけない。商圈として難しい土地柄で、商売として、地域おこし協力隊として、その両面から「どんな店舗経営が正解なのか」ということを常に考えてきました。お店とお客さんだけの関係ではない、地域の一員としてのお店の在り方をこれからも模索し、湖南省での暮らしをより豊かにしていきたいと思っています。3年間の活動を支えてくださった湖南省民の方々には、人生の岐路ともいえる素晴らしい機会をつくっていただき本当に感謝しています。ありがとうございました。



問地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 ㊟72・2000

成人用肺炎球菌予防接種が始まります

健康政策課〔保健センター〕 ☎72・4008 📠72・1481

■対象

①湖南省に住所を有し、過去1度も接種したことのない表1の人

②60歳以上65歳未満の人(昭和33年4月2日生～昭和38年4月1日生)で、湖南省に住所を有し、過去1度も接種したことがない人のうち、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる障がいがある人

※②の人は申請が必要です。身体障害者手帳の写しまたは医師の診断書(もしくはそれに代わるもの)、印鑑を持って、接種日の2週間前までに☎で申請してください。

■実施期間 令和5年3月31日(金)まで(この期間を過ぎると市の助成は受けられません)

■持ち物 自己負担金(2,500円) ※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は、自己負担金免除の制度があります。接種希望日の2週間前までに印鑑を持って、☎で申請してください。接種後の申請は認められません。

※個別指定医療機関など詳しくは保健センターだよりをご覧ください。

表1

65歳	昭和32年4月2日生～ 昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～ 昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～ 昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～ 昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～ 昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生～ 昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生～ 昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～ 大正12年4月1日生

※接種の際は事前に医療機関にお問い合わせください。

市民の皆さんからの意見(パブリックコメント)を募集します

第3次湖南省就労支援計画(素案)	湖南省男女共同参画アクション2017計画(改訂版)(案)
■計画の公表日 4月4日(月)	■計画の公表日 4月15日(金)
■募集期間 4月4日(月)～28日(木) (当日消印有効)	■募集期間 4月15日(金)～5月16日(月) (当日消印有効)
■閲覧場所 商工観光労政課、総務課情報公開室〔東庁舎〕、市民課分室〔西庁舎〕、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、みくも地域人権福祉市民交流センター、夏見会館、いしべ交流センター、各図書館 ※市ホームページでも閲覧できます。	■閲覧場所 人権擁護課、総務課情報公開室〔東庁舎〕、市民課分室〔西庁舎〕、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、みくも地域人権福祉市民交流センター、夏見会館、いしべ交流センター、各図書館 ※市ホームページでも閲覧できます。
■応募資格 ・市内に在住または在勤、在学の人	・市内に事務所や事業所を有する人
■応募方法 閲覧場所に置いている意見書に記入し、その場で提出するか、郵送・FAX・メールで☎へ。意見書は、市ホームページからもダウンロードできます。	
☎商工観光労政課(共同福祉施設) (〒520-3288住所記載不要) ☎71・2332 📠72・4820 ✉shoukan@city.shiga-konan.lg.jp	☎人権擁護課(西庁舎) (〒520-3195住所記載不要) ☎77・8512 📠77・4101 ✉jinken@city.shiga-konan.lg.jp

湖南花の寺と磨崖仏めぐり

問(一社)湖南省観光協会 ☎71・2157 ☎72・9622

花の寺で癒されませんか？四季咲きのハギの見ごろに合わせて寺宝の特別公開も行われます。



▲西應寺

西應寺(菩提寺1677) ☎74・1051

●円満山少菩提寺古絵図の特別公開

4月23日(土)～5月10日(火)

■時間 午前10時～午後4時

■拝観料 500円

※サツキの花で有名な正福寺は本堂改築のため、2025年春まで拝観を休止します。

【特別企画】湖南省 磨崖仏・石仏総選挙

市内に点在する10体の磨崖仏・石仏の中からあなたの「推し仏」に投票してください。

1位に選ばれた磨崖仏または石仏に投票した人の中から抽選で3人に、十二坊温泉ゆらら入浴券と湖南省特産品をプレゼントします。

■投票期間 4月1日(金)～5月31日(火)まで

■投票方法 インスタグラム「アカウント(@m.s_sosenkyo)」で「♡いいね」を押してください。

※十二坊温泉ゆららロビーでも投票できます。



投票はこちらから

コンビニや宅配業者などで荷物が受け取れる時代に、一般の人が、見ず知らずの人に受取代行を頼むことは通常ありません。これはアルバイトの応募者から入手した身分証明書を悪用し、携帯電話などを購入するための手口と思われるかもしれません。契約された携帯電話が詐欺などの犯罪に使われる可能性もあります。詐欺でだまされたとしても、相談者名義で契約した商品・サー

SNSでアルバイト募集の投稿をみて連絡をとり、本人確認として身分証明書が必要と言われ、運転免許証の画像を送った。仕事の内容は、自宅に届く荷物をまとめて指定の住所に送るもので、1回送るたびに報酬が支払われると説明された。指示どおり転送し報酬も受け取っていたが、先月末を最後に相手と連絡が取れなくなり、最近、携帯電話会社3社から請求書が届いた。

消費者
悩みの相談室

「荷受代行」・「荷物転送」は危険な

アルバイトです!!

「犯罪行為に加担してしまうことも!!」

ピスは相談者に支払い義務があります。請求書が届いたにもかかわらず、放置して代金を支払わないでいると、裁判を起こされる可能性もあります。携帯電話の場合、料金を支払わないまま強制解約になると、今後携帯電話会社と契約をする際に不利益が発生することが考えられます。また端末代金が分割払いにされている場合は、新たなクレジットカードの申込みや各種ローンの審査が通らなくなるなどの影響があります。減額交渉が可能な場合もあるようなので、だまされたとわかったらすぐ契約先に連絡しましょう。

「荷受代行」・「荷物転送」はしないでください。また、顔の見えない相手に身分証明書や銀行口座などの個人情報や安易に伝えないようにしましょう。

問消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360

☎72・3788

工業高等専門学校誘致について

問地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 📠72・2000

滋賀県では県内で初めてとなる高等専門学校(高専)の設置に向けた構想骨子を令和3年度に取りまとめました。高専誘致に対して市では湖南市議会の決議などを受け、甲賀市とともに甲賀地域への設置を滋賀県知事に要望しています。高専は産業の様々な分野で活躍できる技術者を育てるため、中学校を卒業した生徒が5年間で専門知識を習得する高等教育機関です。県内に設置されることで子どもたちの進路の選択肢が広がることや地域への通学による賑わいと活性化が期待されます。また、この誘致への取組には、湖南市・甲賀市の産業界の賛同企業で「草津線沿線に高専を誘致する会」なども設立されています。市民の皆さんもこの取組の応援をお願いします。



草津線沿線に高専を誘致する会の情報はこちら

組織を改編しました

問人事課(東庁舎) ☎71・2312 📠72・1146

生涯学習課の業務のうち、文化、スポーツに関する業務(施設管理を含む)は総合政策部文化スポーツ課、文化財に関する業務は環境経済部商工観光労政課、その他の業務は教育支援課と教育総務課で行います。市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)は、生涯学習課から地域創生推進課に移管します。

健康福祉部社会福祉課の業務のうち、障がい福祉に関する業務は障がい福祉課、障がい福祉以外の業務は福祉政策課で行います。

また、地域総合センターは健康福祉部福祉政策課に移管し、岩根会館と柑子袋会館を閉館します。

コミュニティバス高齢者無料乗車券を交付します

問都市政策課(東庁舎) ☎69・5602 📠72・7964

予約制小型乗合タクシーでも利用できます。有効期限はありません。昨年度の無料乗車券も引き続き利用できます。

■対象者

申請時に市内に住民登録のある満70歳以上の人

■交付枚数 30枚

■利用の範囲

申請者本人および満70歳以上の同一世帯の人が利用できます。

■対象便

午前9時台～午後4時台までの時間に始点を出発する便、または午前9時台～午後5時前までに発する予約の便

■申請期間

4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

■受付窓口

問、市民課分室

■申請方法

●窓口申請の場合

各受付窓口にある「高齢者無料乗車券交付申請書」を提出してください。

※マイナンバーカード、運転免許証、後期高齢者被医療保険者証などの本人確認書類が必要です。代理人申請の場合は本人の確認書類と代理人の本人確認書類が必要です。

●郵便申請の場合

申請書、本人確認書類の写し、返信用封筒(郵便切手404円分貼付、簡易書留料金含む)を同封し問へ送付してください。

自分に合った媒体で 市の便利な情報を受け取ってください



☎ 秘書広報課(東庁舎) ☎ 71・2300 ☎ 72・1467

Minami
MINAMIKAWA



湖南省メール配信サービス

市からのお知らせや緊急情報、市議会情報、十二坊通行止めの情報が受け取れます。
はじめて登録する場合は右記QRコードから登録してください。



市ホームページ

メールが届かない場合はこちら

- ①迷惑メールフィルター設定を、〈shiga-konan-city@raiden3.ktaiwork.jp〉や〈konan-city-12bou@raiden3.ktaiwork.jp〉から送られるメールを受信できるようにしてください。
 - ②「URL付きメール拒否設定」を「設定解除」してください(PCと携帯の両方の設定がある場合は、PCメールの方を「設定解除」してください)。
- ※詳しい操作方法は、お持ちの携帯電話の説明書をご覧ください、各携帯ショップにお問い合わせください。



湖南省LINE公式アカウント

新型コロナウイルス感染症、ワクチン接種に関する情報、災害時の緊急情報など、自分が欲しい情報だけを受け取ることができます。



はじめて友達登録する人・令和3年9月1日以前に友達登録ができていない人

LINEアプリを開いて、ホーム画面右上にある「友だち追加」をクリックして上記QRコードを読むか、ホーム画面の検索で「湖南省」と入力して湖南省LINE公式アカウントを友達に追加。登録時の設定でいくつかのアンケートに答えるだけで登録完了です。



湖南省公式アプリ「こなんいろ」

観光、防災、子育て、コミュニティバス、ごみ、イベントなど、暮らしに役立つ情報を配信しています。

アプリストアで「こなんいろ」と検索するか右記QRコードを読みこんでインストールしてください。



ios



Android

重要なお知らせ

「こなんいろ」での多言語(ポルトガル語・英語・中国語・韓国語)配信は令和4年3月31日をもちまして終了しました。

湖南省では、「市ホームページ」と「湖南省メール配信サービス」で多言語の情報発信を行っていますので、ぜひご利用ください。